

相談場所 役場1階 住民相談室
相談日 毎月第1・第3木曜日
相談時間 午後1時～午後5時

相談場所 役場1階 住民相談室
相談日 毎月第2・第4金曜日
相談時間 午前11時～午後3時30分

相談場所 役場2階 産業振興課隣
相談日 毎週火・金曜日
相談時間 毎週火・祝祭日除く

内職相談 「子供が小さくて外で働けない」、「介護をしているので外で働けない」などの理由で、相談に見える方など、若い方から高齢の方まで、相談内容は多様です。

相談場所 役場2階 産業振興課隣
相談日 毎週水曜日
相談時間 午前10時～午後4時

◆住民相談 毎日の暮らしの中で悩みや困りごとはありませんか。三芳町では、町内の在住・在勤者を対象として、日常生活で生じる困りごとや法律問題について、弁護士や専任相談員が適切なアドバイスをして、問題解決のお手伝いをします。

◆消費生活相談 規制の緩和やIT化・国際化の進展等により、新しい商品やサービスが登場してきました。利便性が向上した反面、消費者トラブルが多様化・複雑化するともに、消費生活の環境に与える影響の拡大等、近年の消費者を取り巻く経済社会環境は、大きく変化しています。

最近では、「ネットワークビジネスとかコミュニケーションビジネス」等とも呼ばれています。手口が複雑化し、競馬予想ソフトや、最初には人への勧誘などの説明をしない等より巧妙化してきています。

◆各種相談窓口を開設しています◆

住民相談・女性相談・消費生活相談・内職相談

くらしのカレンダー

Calendar table with columns for date and event details. Includes events like health checkups, library activities, and community events.

Table with 4 columns: 福祉・生活相談, 介護相談, 子育て相談, とき/ところ/相談員/連絡先.

●平成21年第1回三芳町議会定例会は、3月4日(水)に開会予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

広報みよし 第八五一号 平成二十一年二月十五日発行 編集/秘書広報室 〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番地1 ☎049-258-0019